

# 広島県CALS/ECC連絡協議会 第3回電子納品分科会 議事録

日時：平成17年6月1日（水） 10:00～12:00  
場所：県庁本館3階307会議室

## 1 平成16年度からの取組みについて

### （事務局）説明要旨

- ・平成16年度は電子納品実施要領を制定した後に一般公表を行い、受注者の事前登録を開始しました。
- ・電子納品の試行は、各建設局等で建設工事1件、業務委託1件程度を事前登録された受注者を対象に実施しました。
- ・電子納品試行案件は、新規発注案件から選定する予定でしたが、事前登録された受注者が少なかったため、発注済みの案件からの選定により実施をしました。
- ・なお、電子納品を実施した受発注者双方に対してアンケートによる意見照会を行い、平成17年度へフィードバックを行っています。

## 2 平成17年度版広島県電子納品実施要領の基本スタンス等について

### （事務局）説明要旨

- ・平成17年度広島県電子納品実施要領の基本スタンスは昨年度と同様に 電子化範囲の明確化、県の実態反映、担当者の理解促進を念頭において進めています。
- ・平成17年度版広島県電子納品実施要領制定に向けて、国の最新基準・要領への準拠、平成16年度における試行実施結果のフィードバック、広島県農林水産部の取組み開始内容の織込等を整理し、その内容を反映した改訂を行うこととしています。

### （外郭関係）

- ・電子納品の対象範囲として、工事打合せ簿は となっていますが、よく分からないので詳しく説明してください。

### （事務局）

- ・工事打合せ簿は、押印が必要な書類ということで基本的に電子化対象外です。しかし、受注者が工事打合せ簿を県の標準ファイル形式であるWord、Excelで作成されている場合は、積極的な電子化ということで、電子納品して頂ければと考えています。強制ではなく、あくまでもお願い事項という取り扱いです。

### （受注者関係）

- ・他機関では既に電子納品を開始しているのですが、電子納品業務に時間を取りられているのが実態です。業界としては、その対応のために現場において1～2名程度増員している次第です。
- ・最終的に電子納品として本当に必要なものと、そうでないものを見極める必要があるのではないかと考えていますが、要領に記載されているものは全て必要なのでしょうか。

### （事務局）

- ・全書類を「将来的に検討」としていますが、本当に施設管理において必要な書類かどうかのか、又検査が終われば不要な書類はどれかといったことなども考えて推進していきたいと思います。
- ・また、広島県ではアセットマネジメントについて検討を進めていますが、そのあたりの状況も見据えながら、将来の保管管理について検討していくかなければならないと考えています。
- ・現状では、段階的に運用していくということで、皆様のご理解を頂ければと思います。

### （受注者関係）

- ・検査についてですが、検査は電子納品データで検査を行われるのでしょうか。ファイルが全て英数字で登録されており、検索に非常に時間が掛かるように思われます。ある部分では紙で検査いただいた方が非常に楽な面があるように思います。
- ・特に、図面関係などは、紙で検査して頂いたほうが非常に楽になるのですが、検査について、どのようにお考えでしょうか。

### （事務局）

- ・技術指導室のほうで、検査員会議を月1回行っており、その中で、電子納品されたものを検査していかなければならないということで、検討をしている状況です。基本的には、検査事務の阻害や粗漏が生じないよう努める必要があると考えています。

- ・また、検査において、電子納品されたデータを紙で検査する場合は発注者が準備することとしてます。
- ・今後の試行実施により、運用上の問題点を把握し、対応していきたいと考えています。  
(受注者関係)
- ・特記仕様書の電子納品について教えてください。  
(事務局)
- ・特記仕様書は、発注者が受注者に電子データで提供した場合に、電子納品することとなります。わざわざ、紙を電子にして頂くということではありません。

### 3 平成 17 年度版広島県電子納品実施要領（素案）について

#### （事務局）説明要旨

- ・平成 17 年度版広島県電子納品実施要領（素案）の説明

#### （受注者関係）

- ・業務委託と工事も一緒とは思いますが、ファイルの命名ですが、国土交通省のほうでは、平成 16 年度中頃から改正されて、漢字が入るようになっていると思いますが、県のほうでも漢字を入れてもらったほうがいいのではないかと思います。

#### （事務局）

- ・管理ファイルに日本語記載項目が作られており、県も国に準拠し、同様の取扱いとしています。